

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



固定資産評価審査委員会
の委員が選任されました



はな い てる お
花 井 照 男 氏
(馬島)

任期 令和6年9月22日から3
年間

●固定資産評価審査委員会

固定資産課税台帳に登録され
た価格に関する不服を審査決定
する機関です。

前任の安井^{やすい}宏^{ひろ}氏は9月21日
をもって退任されました。その
功績に対し敬意と感謝を申し上
げます。

問合せ先 役場 総務課

内線162

新任人権擁護委員を

紹介します

山田^{やまだ}誠^{まこと}氏が10月1日付け
で、人権擁護委員として法務大
臣から委嘱されました。

本町では、毎月第2火曜 午後
1時から3時に役場で人権相談
を実施しています。日常生活の
中で不当な差別や偏見等でお悩
みの方は、この機会をご利用く
ださい。相談は無料で秘密は厳
守します。

問合せ先 役場 民生課

内線142

役場閉庁日の住民票の 写しと印鑑登録証明書の 交付について

役場の閉庁日でも公民館が開
館しているときは、住民票の写
しおよび印鑑登録証明書の交付
が受けられます。

とき 午前9時～午後5時

ところ 公民館2階 事務室

●請求の際に必要なもの

●住民票の写し

・申請者の本人確認書類
※代理人の方が請求をする場合

は、委任状または代理人選任
届が必要な場合があります。

●印鑑登録証明書

・印鑑登録証(手帳)

・申請者の本人確認書類

●手数料 1通200円(お釣
りがないようにご用意くださ
い)

注意

・役場の閉庁日と公民館の休館
日が重なったときは、交付が
できません。

・本人確認書類について、不明な
方は事前にお問合せください。

・公民館では、転出・死亡した
方の住民票(除票)の写しの交
付および住民異動や印鑑登録
などの手続きはできません。

問合せ先 役場 住民課

内線121・174

国保・後期保険証の 廃止等について

法令の改正により、保険証利
用登録されたマイナンバーカー
ド(マイナ保険証)を基本とする
仕組みに変わることから、現行
の保険証は12月2日に廃止さ
れ、保険証の新規発行・再発行

ができなくなります。国民健康保険および後期高齢者医療の発行済み保険証は、経過措置により保険証に記載のある有効期限まで使用することが可能です。

今後は、医療機関の受診はマイナ保険証をご利用ください。

●メリット1

医療情報データが共有され、最適な医療が受けられます。

●メリット2

手続きなしで高額医療の限度額を超える支払が免除されます。

保険証廃止までに、マイナンバーカードの交付を受け、保険証利用登録の申し込みを済ませておくことをお勧めします。

※マイナ保険証をお持ちでない方等については、資格確認書により医療機関等を受診できます。

問合せ先

役場 保険医療課
内線144・170

赤い羽根共同募金がスタートします

10月1日から全国一斉に赤い羽根共同募金運動が行われます。本町においても、地区総代に

呼びかけ、町内会や各ご家庭よりご協力いただく戸別募金や、公共施設や赤い羽根協力店に募金箱を設置するなど、さまざまな形で町内の皆さんに協力を呼びかけていきます。

赤い羽根共同募金運動へのご理解とご協力をお願いします。

問合せ先

大治町共同募金委員会
会社会福祉協議会内

☎(441)1820

中小企業の退職金を国の制度がサポートします

中小企業退職金共済制度は中小企業の事業主が従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。国からの掛金助成があり、掛金は全額非課税で手数料もかかりません。家族従業員やパートタイマーも加入できます。(一部対象外あり)

詳しくはホームページをご確認ください。

問合せ先

中小企業退職金共済本部 ☎03(6907)1234

<https://chutaiyo.jp>

taisokukin.go.jp/



募集



10月は「里親月間(里親を求める運動)」です

里親とは、保護者の病気、虐待などさまざまな事情により、家族と離れて暮らす子どもたちを、子どもやその家族に必要な期間、温かい家庭的な雰囲気の中で養育する方のことです。県では、里親になっていただける方を募集しています。

問合せ先

海部児童・障害者相談センター

☎0567(25)8118

自衛官等

自衛官等募集が行われます。ご希望の方は、お申し込みください。

募集項目

- 1 自衛官候補生
- 2 一般曹候補生
- 3 防衛大学校(一般)

- 4 陸上自衛隊高等工科学校生徒(推薦)
- 5 陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般)

応募資格

- 1 18歳以上33歳未満の方
- 2 18歳以上21歳未満で、高卒者(見込含む)または高専3年次修了者(見込含む)
- 3 男子で中卒(見込含む)の17歳未満、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学長が推薦できる方
- 4 男子で中卒(見込含む)の17歳未満の方

受付期間

- 1 年間を通じて受け付け
- 2 10月1日(火)～11月28日(木)
- 3 7月1日(月)～10月17日(木)
- 4 10月1日(火)～11月29日(金)
- 5 10月1日(火)～令和7年1月16日(木)

申込・問合せ先

自衛隊愛知地方協力本部 一宮地域事務所

☎0586(73)7522

お願い



浄化槽をお使いの皆さんへ

浄化槽は微生物の働きで、し尿や生活雑排水(台所や洗濯から発生する汚水)をきれいにします。維持管理を正しく行わないと機能が低下し、川や海などの水質汚濁の原因となってしまう。維持管理の内容は「法定検査・保守点検・清掃」の3つです。必ず実施しましょう。

●法定検査

(二社)愛知県浄化槽協会へお申し込みください。

☎(481)7160

●保守点検・清掃

可能な業者は県ホームページから確認できます。清掃に関しては、清掃指定業者がお住まいの地域によって異なりますので、不明な場合は産業環境課へお問合せください。

●問合せ先 役場 産業環境課

内線124



県ホームページ

ペットの飼い方について

●ペットの糞尿は飼い主が責任をもって片付けてください

家の前や歩道などでペットの糞尿が放置され、悪臭、汚れで困っているとの苦情が多く寄せられています。

糞尿を適正に処理し、他人に迷惑を掛けないように努めることは飼い主の責任です。持ち帰って適切に処理しましょう。

●野良猫を世話している方は餌をあげるだけでなく、責任をもって管理してください

猫に餌を与えているだけではなく、糞尿を始末していますか。あなたの知らないところで近所に迷惑をかけていることがあります。餌の後片付け・糞尿の始末をしっかりを行い、人と猫が共生できる町づくりにご協力をお願いします。

●問合せ先 役場 産業環境課

内線124

相談



行政相談月間

総務省では、国や特殊法人などの業務について、皆さんからの苦情や要望等をお聞きする「行政相談」を行っています。

この行政相談制度を皆さんに知って、利用いただくために9月から10月までを「行政相談月間」とし、本町でも次のとおり「行政相談所」を開設します。お気軽にご相談ください。

とき 10月8日(火)午後1時～3時

ところ 役場 2階 第2会議室

●相談員 行政相談委員

※「行政相談委員」とは、総務大臣から委嘱されている民間のボランティアで、皆さんの身近な相談相手です。

●相談料 無料(秘密厳守)

●一日合同行政・法律相談所の開設

総務省中部管区行政評価局は、次のとおり、「一日合同行政・法律相談所」を開設し、年

金、登記、雇用、道路等の行政相談をはじめ、税金に関する相談、相続、離婚等の法律相談も受け付けます。お気軽にご利用ください。

とき 10月23日(水)午前10時～午後3時(相談受付は午後2時30分まで)

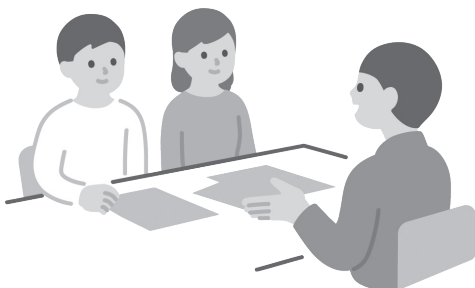
ところ ナディアパーク 3階 デザインホール

●相談料 無料(秘密厳守)

●問合せ先 総務省中部管区行政評価局

☎(972)7415

※弁護士、司法書士、税理士、行政書士への相談は要事前予約(10月9日(水)午前9時から予約開始)



司法書士による相続登記・成年後見等相談

司法書士による相続登記・成年後見等相談を行います。相談は事前に予約が必要です。相談時間は1組25分程度で、受付順とします。

プライバシーは厳守しますので、お気軽にお申し込みください。

とき 11月12日(火)午後2時～4時

ところ 総合福祉センター

1階相談室

内容 相続登記・多重債務・民事一般・成年後見・家事事件など

定員 4組(要予約)

相談料 無料

申込期間 10月1日(火)～11月7日(木)午前8時30分～午後5時15分

※土日・祝日を除く

申込・問合せ先 社会福祉協議会
☎(441)1820

弁護士による無料法律相談

弁護士による無料法律相談を行います。相談は事前に予約が必要です。相談時間は1組25分程度で、受付順とします。

プライバシーは厳守しますので、お気軽にお申し込みください。

とき 11月19日(火)午後2時～4時

ところ 総合福祉センター

1階相談室

定員 4件(要予約)

申込期間 10月1日(火)から受け付け開始

午前8時30分～午後5時15分

※土日・祝日を除く

利用回数 多くの方に利用していただくために、年度内において、相談は1人につき1回です。

申込・問合せ先 社会福祉協議会
☎(441)1820

※心配ごと相談も、社会福祉協議会窓口で常時相談を受け付けています。併せてご利用ください。

心配ごと相談
☎(442)7793

行政書士無料相談会のご案内

愛知県行政書士会海部支部主催により、「無料相談会」を開催します。お気軽にご相談ください。

●津島会場

とき 10月12日(土)午前10時～正午、午後1時～3時

ところ 津島市文化会館

●あま会場

とき 10月19日(土)午前10時～正午、午後1時～3時

ところ あま市甚目寺総合福祉会館

内容 遺言・相続・農地転用・開発申請など許可手続き・戸籍手続き・内容証明・会社定款・入管関係

相談員 愛知県行政書士会海部支部会員

相談料 無料(予約不要)

※天候等により、やむを得ず中止になる場合があります。ご理解をお願いします。

問合せ先 愛知県行政書士会
☎(931)4068

中高年齢者向け個別相談会

中高年齢者の方を対象に、仕事探しや応募書類の書き方、定年後の働き方等、就労に関する個別相談を行います。

とき 10月9日(水)各回50分

①午後1時～

②午後2時～

③午後3時～

ところ 役場2階第2会議室

対象 おおむね45歳以上の方

相談員 中高年事業団やまて企業組合キャリアアドバイザー

定員 3人(先着順)

申込方法 10月2日(水)までに左記へ電話またはメールでお申し込みください。

申込・問合せ先 中高年事業団やまて企業組合名古屋支店
☎(433)2323

FAX(585)0900

MAIL nagoya@yamate-kyo.jp

QRコード



スポーツ



スポーツ協会功労者表彰

スポーツの振興発展に貢献し、その功績が顕著にして、他の模範となり次の要件に該当する方を表彰します。

対象 代表選手として県大会で優勝、またはこれに準ずる団体および個人

提出書類 大会結果の分かるもの(表彰状のコピー等)・大会要項および推薦書

令和7年4月にスポーツセンターで開催されるスポーツ協会総合開会式で表彰を行い、表彰状と記念品を贈呈します。
※推薦書の提出時期によっては表彰が令和8年度になることがあります。

申込・問合せ先 スポーツセンター
☎(443)7077

催し



スポーツ協会主催 町民体力テスト

健康の維持・増進を図るために、体力を測定してみませんか。

とき 10月14日(月・祝)

受付 午前9時～11時

開会式 午前9時15分

※種目開始は、開会式終了後です。
※測定は、1～2時間で終了します。

※各種目は、午前11時40分で終了します。

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤の方

部門 小学生部門、一般部門、幼児、シニア部門

種目

① 立ち幅とび

② 反復横とび

③ 20mシャトルラン

④ 握力

(2階会議室兼研修室)

⑤ 長座体前屈

(2階 会議室兼研修室)

⑥ 上体起こし

(2階 選手ミーティング室東)

⑦ 開眼片足立ち

(2階 選手ミーティング室西)

・あめすくい

(2階 エントランス)

※体力テストに参加した方は、終了後にあめすきに参加できます。

参加費 無料

持ち物 体育館シューズ、タオル、ジャージ等運動しやすい服装

※体育館シューズがない場合は、②③はできません。

問合せ先 スポーツセンター
☎(443)7077



講座・教室



文化協会推進事業 親子料理教室

手軽にランチやデザート親子で楽しみながら作りましょう。皆さんの参加をお待ちしています。

とき 11月10日(日)午前9時～正午

ところ ハツ屋防災コミュニケーションセンター

対象 町内在住・在勤の保護者と3歳以上のお子さん

※中学生は保護者なしで参加できません。

定員 先着5組

教材費(当日徴収)

・中学生以上 300円

・小学生以下 100円

持ち物 エプロン、ふきん、三角巾、筆記用具、タオル

申込期間 10月22日(火)～31日(木)

※電話申し込み可

申込・問合せ先 公民館内社会教育課

☎(443)2671

認知症サポーター養成講座

認知症について勉強し、誰もが暮らしやすいまちを一緒に作りませんか。まずは、認知症を知ることから始めましょう。

とき 10月19日(土)午後2時～3時30分

ところ 総合福祉センター

内容

- ・認知症の症状
- ・認知症の診断・治療、予防
- ・接するときの心がまえ
- ・家族の気持ちの理解
- ・サポーターとは
- ・劇団による寸劇など

参加費 無料(予約不要)

問合せ先 役場 長寿支援課

内線158

地域包括支援センター

☎(442)0857



身に付けよう応急手当て 普通救命講習Ⅰ

とき 10月27日(日)午前9時30分～午後0時30分

ところ 海部東部消防組合消防本部 講堂

対象 町内・あま市内在住、在勤または在学の方で15歳以上の方

内容 応急手当の基礎知識、救命措置(成人に対する心肺蘇生法)

定員 15名

参加費 無料

受付期間 10月7日(月)～20日(日)

申込場所 海部東部消防組合消防本部消防署・北分署・南分署

申込方法 救命講習受講申請書で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署で配布、または海部東部消防組合ホームページからダウンロードできます。

※メール・電話・ファクスでの申し込みはできません。

※団体・グループ等で受講希望の場合は、指導員が出向し、講習を実施することが可能です。

※社会情勢によって、日程および講習内容を変更する場合があります。

あります。

問合せ先 海部東部消防組合消防本部消防課

☎(442)1605



防災行政無線 電話応答ダイヤル

☎(444)2121

町が防災行政無線で直近に放送した内容を専用ダイヤルで聴くことができます。ぜひご活用ください。

問合せ先 役場 防災危機管理課
内線 151・152

税のたより

休日納税(相談)窓口

町税の休日納税(相談)窓口を開設しますので、ご利用ください。

とき 10月5日(土)・6日(日)午前8時30分～正午、午後1時～5時

ところ 役場 収納課

※正面玄関は閉まっていますので、東側通用口からお入りください。

問合せ先 役場 収納課

内線120・122

町税はスマートフォン決済で!

町税(町県民税(普通徴収)・固定資産税・軽自動車税(種別割)・国民健康保険税)は、スマートフォン決済でも納付ができます。詳しい利用方法や注意事項は町ホームページをご確認ください。

○利用できるスマートフォン決済アプリ
LINEPay・PayPay・PayB
auPAY・FamiPay・d払い



町ホームページ

問合せ先 役場 収納課 内線120